

# 令和 6 年度事業計画

---

市民が一緒につくる！健やかに 自分らしく暮らせる  
支え合う 心やさしいまち

—第 5 次地域福祉活動計画 in 所沢「ところ WITH プラン」基本理念—  
—社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会「第 5 次発展・強化計画」基本理念—

---

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会



# 目次

はじめに	2
I 法人運営	4
1. 法人運営事業	4
II 地域福祉活動推進	11
1. 地域福祉活動推進事業	11
2. ボランティアセンター運営事業	14
3. 災害対応関連事業	16
4. 社会福祉大会開催事業	16
5. 緊急援護事業	17
6. 彩の国あんしんセーフティネット事業	17
7. 所沢市内社会福祉法人等による暮らしの相談事業	18
8. 同行援護従事者養成研修（一般課程）	18
9. 赤い羽根共同募金	18
10. 福祉団体への活動支援	19
III 介護保険及び障害者総合支援法福祉サービス等	20
1. 居宅介護支援事業	20
2. 介護保険認定調査事務	21
3. 訪問介護事業・居宅介護事業	21
IV 所沢市指定管理施設	24
1. 児童発達支援事業「所沢市立かしの木学園」	24
2. 就労継続支援B型事業「所沢市立きぼうの園」	26
3. 生活介護事業「所沢市立こあふる」	28
4. 生活介護事業「所沢市立プロペラ」	30
V 所沢市委託事業	33
1. 生活困窮者自立相談支援事業（所沢市あったかサポートセンター）	33
2. 就労支援事業（ところざわ就労支援センター）	36
3. コミュニケーション支援事業（所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所）	38
4. 障害者相談支援事業（ところざわ障がい者相談支援センター）	39
5. 所沢地域包括支援センター事業	41
6. ファミリー・サポート・センター事業	42
7. 生活支援体制整備事業	43
8. 認知症サポーター養成事業	44
VI 埼玉県社会福祉協議会委託事業	45
1. 生活福祉資金貸付事業	45
2. 日常生活自立支援事業	46
VII 成年後見事業	47
1. 成年後見事業	47
VIII 福祉の相談窓口	49
1. 福祉の相談窓口の対応	49
IX 収益事業	50
1. 収益事業	50
参考資料	51
1. 所沢市社会福祉協議会の組織概要	51
2. 役員・評議員（令和6年4月1日現在）	53
3. 第5次発展・強化計画	55
4. 第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところ WITH プラン	56

## はじめに

令和6年のスタートは能登半島地震の発災からとなりました。その甚大な被害は多くの人びとに衝撃を与えました。災害対応の遅れが指摘されたものの、現地では災害の急性期から、近隣住民同士の助け合いや、行政・民間を問わず、様々な分野の専門職と災害ボランティアが駆け付け、復旧・復興が開始されました。大規模災害時であっても機能する地域のつながりの強化、災害ボランティアセンターや避難所の運営をはじめとする災害対応に、多様な機関・団体、人材の参画が得られるよう分野を越えた連携・協働が重要であることが、あらためて示されました。

本会においても、こうした地域のつながりを強化するべく、地域福祉を進めるうえでの羅針盤である「第5次地域福祉活動計画 in 所沢「ところ WITH プラン」」に基づき取り組んでおります。計画期間の前半3年を終えるにあたり、その進捗等について中間評価を行いました。その結果、コロナ禍による活動停止と活動者の高齢化が重なり、地域福祉の担い手の減少がみられました。アクティブシニアや若い世代から、新たな担い手を育て、地域福祉活動を活性化する長期的な対策が必要です。「ところ WITH プラン」後半3年の地域づくりを見据え、昨年遺贈等により取得した金山町、緑町の2拠点を、多世代が参加・交流できる居場所の創出といった事業に積極的に活用します。

一方で、生活困窮者や社会的孤立への支援についても、引き続き喫緊の課題です。物価高騰の影響が日常生活に密接なエネルギーや食料品等にまで及んでおり、多くの方が支援を必要としています。経済的な困りごとをはじめ、孤立・孤独、ひきこもり等、多様で複雑になった地域生活課題に対し、社会参加支援を取り入れながら、再び困難な状況に陥らないよう取り組んでいくことが重要です。

このような支援を実現するには、行政・関係機関・団体や地域住民が組織を越えて連携・協働する包括的な支援が求められます。もとより社協は地域の多様な機関・団体から構成される協議体であり、支援のプラットフォームを担うよう社会から要請されています。その要請に誠実に応えるには、高い専門性を備えた人材の確保・育成・定着は最重要課題の1つです。

また、令和5年度に指定管理期間が満了した生活介護事業所等の所沢市立3施設については、引き続き本会が、所沢市からの委託を受け運営することとなりました。利用者支援のさらなる充実はもとより、災害時には福祉避難所となる等、公立施設として役割を適切に果たすことが求められます。

こうした情勢認識のもと、令和6年度からの3カ年度について、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を一層発展させるべく、「第5次発展・強化計画」を策定しました。

令和6年度は、この計画に基づく新たな一步を踏み出す年です。加えて、生活困窮者自立支援、権利擁護、ひきこもり支援等、果たすべき役割が増え、大きな期待が寄せられる社協としての認識を新たに、組織・人員体制や事業のあり方等を見つめ直す年と位置付け、本事業計画に基づき、各種事業を展開します。

以上を踏まえ、次に掲げる4点を「重点的な取り組み」とし、各種事業における取り組みと一体的に展開します。

## 【令和6年度の重点的な取り組み】

### 1 包括的な支援体制の形成

- ・ 部門間連携会議において、課題抽出等の準備作業を実施し、包括的支援体制構築に向けた検討を進めます
- ・ 生活困窮や社会的孤立・ひきこもり状態にいる人に対し、困りごとに対する直接的な支援とあわせ、家族会の立ち上げ等の支え手を支える取り組みや、再びその困難な状況に陥らないよう社会参加支援を実施します

### 2 福祉人材の確保・定着・育成の推進

- ・ 職員の採用から入職、専門職として活躍するまでを一体的に捉え、採用活動及びホームページ等による広報活動を見直すとともに、人材育成基本方針・職員研修計画を改正します
- ・ 本会と協働・連携して地域福祉を推進する地域の活動者を増やすべく、地域福祉サポーターのフォローアップ講座及びふくし学習・出前講座、ボランティア体験を拡充します

### 3 持続可能な組織づくり

- ・ 事業評価会議において、各事業の分析を行い、事業の適正化による経営基盤の強化を図ります
- ・ 報酬改定をはじめ、法人経営に影響を及ぼす法令等に対し、社会福祉法人経営者協議会の経営支援ツール等の信頼できる情報源を活用し、迅速に対応します

### 4 積極的投資による業務改善・支援の質向上

- ・ 緑町及び金山町の拠点の活用方法の検討と、業務スペースの確保・ICT導入による業務改善を両輪に、支援の質や利用者の利便性の向上に取り組みます
- ・ 給与明細をはじめ、各種書面様式について、その事務処理も含め電子化・ペーパーレスに変更し、支援に注力する時間とマンパワーの増に取り組みます

凡例：複数の拠点区分を財源に実施している事業については、予算額の記載はありません

# I 法人運営

■主な財源：会費、寄付金、市補助金、自主財源、共同募金配分金、収益事業収入

## 1. 法人運営事業

### 【事業方針】

地域福祉の推進にあたり、第5次発展・強化計画に基づき、法人の経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質向上や事業経営の透明性に努めます。人材確保・育成・定着及び財源確保について検討を進め、効果的・効率的な経営をめざします。

(1) 役員・評議員等による会議（企画総務課）

### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	会議名	内容
①	評議員会	・重要事項の議決機関として開催（年5回）
②	理事会	・業務執行に関する意思決定機関として開催（年5回）
③	監事会	・法人全体の事業運営及び財務状況の監査のため開催（年2回）
④	評議員選任・解任委員会	・理事会から推薦された評議員の選任及び解任を決議
⑤	福祉サービスの適正運営に関する第三者委員会	・必要に応じて開催

(2) 事務局内部による会議（企画総務課）

### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	会議名	内容
①	管理職会議	・事業運営に関する協議・情報共有（年12回）
②	調整会議	・事業等に関しての協議（年12回）
③	現場担当者会議	・発展・強化計画に関する進捗確認及び重点事項に関しての協議（年11回） （業務の効率化に関する協議、地域住民の理解を広げるための情報発信に関する協議等）
④	研修担当者会議	・人材育成基本方針に基づく人材育成に関しての協議、情報共有（年11回）
⑤	衛生委員会	・職員の健康増進に関する協議（年2回程度）
⑥	医療的ケア検討委員会	・施設利用者の医療的ケア実施の可否決定の協議及び査察により現状の確認（査察・委員会ともに年2回程度）
⑦	事業評価会議	・必要な事業の現状確認・分析に基づき協議（年4回程度）
⑧	部門間連携会議	・内部連携及びアセスメント力の強化に関する協議（年11回）

⑨	3 課連携会議	・ こどもと福祉の未来館内 3 課管理職による連携強化に関する協議（不定期）
⑩	虐待等防止委員会及び 身体拘束等適正化委員会	・ 虐待の防止及び身体拘束の適正化に関する協議（年 2 回）
⑪	ICT・業務改善推進チー ム	・ ICT の利用状況や業務上で感じている課題等を調査・整理し、改善策を提案 ・ 日常的な業務効率化を目的とした情報発信 ・ ICT 活用に資する環境整備や研修の企画検討等を実施
⑫	働き方改革プロジェク トチーム	・ 働き方に関する法律に基づく、同一労働・同一賃金や待遇差の解消等を検討
⑬	感染症対策委員会	・ 感染症対策予防、再発防止及びまん延防止に関する協議（年 4 回）

(3) 各種法令に基づく諸規程の整備（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項 目	内 容
①	顧問弁護士による法律 相談	・ 各種法令及び諸規程等について相談
②	顧問社会保険労務士に よる人事・労務管理相談	・ 各種法令の改正に伴う対応について相談
③	就業規則等の整備	・ 働き方改革関連法や人事・労務関連の法改正を規程・規則に反映

(4) 社会福祉法人会計基準による適正な会計処理の実施（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項 目	内 容
①	顧問会計士による 会計指導	・ 適正な会計処理及び課税区分を確認（年 4 回）
②	会計に関する相談	・ 必要に応じて相談を行い、適正な処理を実施（随時）

(5) 個人情報の保護・個人情報の活用（全所属）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項 目	目的及び内容
①	個人情報の徹底した管理	・ 各種法令及び本会規程に基づき、個人情報を適正に管理
②	職員研修の実施	・ 個人情報保護に関しての知識を周知

(6) 第5次発展・強化計画の進行管理（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	計画全体の進行管理	・管理職会議及び現場担当者会議において、評価シートを用いて進捗を把握 ・必要に応じて、その結果を理事会・評議員会へ報告
②	基本方針Ⅰ『「連携・協働」の機会を促進』の進行管理	重点項目1 CSW、専門機関の連携による包括的な支援体制 【主な実施者】部門間連携会議、CSW 重点項目2 福祉情報の発信強化 【主な実施者】現場担当者会議
③	基本方針Ⅱ『地域福祉の課題解決につながる専門性・知識の向上』の進行管理	重点項目3 人材育成基本方針・研修体系の見直しと実施 【主な実施者】研修担当者会議、管理職会議 重点項目4 新任職員の育成 【主な実施者】研修担当者会議、管理職会議
④	基本方針Ⅲ『事業評価を行い、安定した法人経営』の進行管理	重点項目5 財源確保をはじめとした事業評価 【主な実施者】事業評価会議 重点項目6 BCP（事業継続計画）訓練の実施 【主な実施者】全所属
⑤	基本方針Ⅳ『安心して働ける職場環境の整備』の進行管理	重点項目7 働きやすさの見える化 【主な実施者】働き方改革プロジェクトチーム 重点項目8 ICTを活用した業務改善 【主な実施者】企画総務課、ICT・業務改善推進チーム

(7) 福祉人材育成・確保・定着の実施（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	重点に実施するポイント	内容
①	職員研修の実施	・職員研修計画に基づき、職員研修（階層別・課題別・専門分野別・法定）を実施
②	研修の履歴管理と受講結果の共有	・研修履歴の一括管理 ・グループウェアを活用した情報共有の強化
③	福祉人材スキルアップ研修の実施	・主に本会及び市内福祉事業所の職員を対象に、階層ごとに求められる技術の習得・福祉サービスの向上を目的に実施（年3回）



④	同行援護従事者養成研修の実施	・ 埼玉県の指定カリキュラムに準じた養成研修を実施
⑤	福祉人材の確保・定着	・ 特定処遇改善加算及び処遇改善加算の活用 ・ キャリア支援

(8) 法人情報の発信（全所属）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	社協だより「ちゃお！」の発行	・ 全戸配布 1 回及び行政回覧 3 回（年 4 回）
②	事業のしおりの発行	・ 本会の実施する事業を紹介（随時更新）
③	ホームページによる情報発信	・ 随時、事業等に関する情報を更新 ・ 「社協トピックス」「CSW の取り組み」「お知らせ」の各欄を活用し、情報を発信（随時更新）
④	PR 動画の作成	・ 職員採用等を目的とした動画を作成

(9) 社協会員の拡充（企画総務課・地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	会費種別	内容
①	住民会員	各自治会・町内会加入の世帯等 1 世帯                      1 口   200 円
②	福祉会員	市内で福祉活動を行う個人・団体・法人・事業所 個人                      1 口   500 円 団体                      1 口   1,000 円 法人・事業所          1 口   2,000 円
③	賛助会員	本会に賛同する個人・団体・法人・事業所 個人                      1 口   1,000 円 団体                      1 口   2,000 円 法人・事業所          1 口   5,000 円
④	特別賛助会員	本会に賛同する個人・団体・法人・事業所 1 口   10,000 円

(10) 寄付受入れの推進（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	事業名	内 容
①	一般寄付の受入れ	・ 本会の事業運営費として活用 ・ 積極的な募集等につながるよう寄付名称を刷新
②	所沢市愛の福祉基金への寄付の受入れ	・ ボランティア活動振興、成年後見等の事業へ活用 ・ 資金運用方針に基づき適切に運用管理
③	所沢市こども未来基金への寄付の受入れ	・ こども支援事業（「こどもの居場所づくり助成金」、「こどもの居場所づくりの立ち上げ支援」）に関する助成金として活用
④	遺贈による寄付の受入れ	・ 遺贈に関する PR 及び受入れ対応 ・ 円滑な受入れに向けた確認事項等の整備 ・ 行政書士、司法書士、信託銀行に訪問し、寄付受入れを説明
⑤	広報の強化	・ 寄付報告及び潜在的寄付者を掘り起こすことを目的に、前年度実績等をまとめた寄付報告書「キフレポ」を発行 ・ チラシの見直し

(11) 資金運用計画（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

<p>【令和 6 年度資金運用の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 資金の安全確実かつ効率的な運用を図る</li><li>・ 債券投資環境の動向に応じて、買い換えや追加購入等を検討し、運用の最適化を図る</li></ul> <p>【所沢市愛の福祉基金】</p> <p>1 資金運用</p> <p>(1) 国債</p> <p>3 億円を 1 億円ずつ分割し、既発債を異なる期間で運用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①20 年国債（165 回）1 億円 利率 0.5%・利息 年 500,000 円</li><li>②20 年国債（178 回）1 億円 利率 0.5%・利息 年 500,000 円</li><li>③20 年国債（179 回）1 億円 利率 0.5%・利息 年 500,000 円</li></ul> <p>合計 1,500,000 円</p> <p>(2) 定期預金</p> <p>20 年 1 億円 金利 0.42%・利息 年 420,000 円</p> <p>※コール権が発生した場合は引合を実施し、最も利率の高い金融機関へ預入</p> <p>(3) 国際協力機構債</p> <p>20 年 1 億円 利率 0.91%・利息 年 910,000 円</p>
---

2 受取利息の活用

- ・ ボランティア活動振興事業及び成年後見事業の運営資金として活用
- ・ 繰入予定額
  - ① ボランティア活動振興事業 28,000 円
  - ② 成年後見事業 2,802,000 円

【所沢市こども未来基金】

- 1 こども支援に関する助成事業等の事業費として活用
  - ・ 繰入予定額 2,643,000 円
- 2 経済的に困窮している子育て世帯の支援として活用
  - ・ 繰入予定額
    - フードパントリー事業 2,480,000 円

(12) 社会福祉士・介護福祉士養成課程等の学生の実習の受入れ（企画総務課）

【事業区分】

- 自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	実習生の受入れ	・ 実習生の受入れ要領に基づき、年間 10 名程度の受入れを行い、福祉人材を育成
②	実習指導者の養成	・ 実習生受入れに必要な実習指導者を計画的に養成（年 1 名）

(13) 後援名義の使用許可（企画総務課）

【事業区分】

- 自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	後援名義事務	・ 後援名義の使用許可に関する取扱要綱に基づき、福祉団体等からの申請に対応

(14) 災害時の対応に向けた所沢社協の BCP（事業継続計画）の整備等（企画総務課）

【事業区分】

- 自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	訓練の実施	・ 安否確認訓練（年 1 回）
②	課題抽出・更新	・ 訓練結果等から見直しを行い更新

(15) 出前講座（福祉の事を学びま専科）の開催（全所属）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	職員の派遣	・担当職員を派遣し、市民のふくし学習を支援
②	メニューの見直し	・過去の申請結果に基づき、ニーズの高いテーマや発信したい情報をメニュー化（年1回）

(16) 社会貢献プロジェクトの実施（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	市内イベント等への参加協力	・市内イベントへの参加等を通して社会に貢献 ・職員の社会貢献活動のあり方を検討

(17) 所沢市子どもと福祉の未来館関連事業への参画（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	未来館まつりへの参加	・所沢市地域福祉センターとの連携のもと、未来館まつりへの出店等を通して本会をPR（年1回）
②	防災訓練への参加	・発災時に館内事業所と連携がスムーズに行えるよう担当別訓練、全体の防災訓練に参加（年2回）

(18) ICTの活用（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	給与明細等の電子化	・給与明細をはじめ、各種書面様式について、その事務処理も含め電子化・ペーパーレスにし、事務の効率化を図る。

## Ⅱ 地域福祉活動推進

■主な財源：会費、市補助金、共同募金配分金、愛の福祉基金運用益、こども未来基金、自主財源

### 1. 地域福祉活動推進事業

#### 【事業方針】

「第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところ WITH プラン」の推進期間6カ年の4年目となり、特に推進が必要とされた3つの「重点項目」の推進に積極的に取り組みます。また、所沢市地域福祉センターをはじめとした関係機関との連携強化を図り、『第3次所沢市地域福祉計画』の推進とともに、地域共生社会の実現に向けた支えあいの地域づくりを推進します。

#### (1) 地域福祉活動計画の進行管理（地域福祉推進課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	会議名	内 容
①	地域福祉活動推進会議	・第5次地域福祉活動計画の進行状況の評価（年3回）
②	作業部会	・第5次地域福祉活動計画評価作業、推進会議議題検討等の実施（年3回）

#### (2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による取り組み（地域福祉推進課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項 目	内 容
	CSW の配置	・市内11地区に地区担当を10名配置
①	個別支援	・課題の複雑化・複合化を予防するためのアウトリーチを実施 ・支援対象者への伴走型（寄り添い）支援 ・制度の狭間で公的支援につながらないニーズのある世帯等への見守りを含む継続的支援 ・部門間連携及び地域住民や他機関、多職種との相談支援体制を構築
②	地域支援	・地域アセスメント及び地域診断の実施 ・集会やサロン活動等に出向き、ニーズ把握 ・既存の社会資源では対応できないニーズに対し、新たな社会資源の開発 ・地域で開催される会議体、地域行事への参加・協力 ・地域活動への支援及び連携 ・ふくし学習への協力 ・地区ごとに身近な相談窓口を設置

③ 地域アセスメントに基づく各地区の取り組み	
地区名	内 容
【所沢地区】	1 相談の場や集いの場(居場所)の活動継続支援 2 地域団体や関係機関等との連携強化 3 CSW の周知・見える化
【松井地区】	1 地域団体や関係機関等との連携強化 2 様々な形態による居場所の活動継続支援 3 地区社協の取り組みの運営支援
【柳瀬地区】	1 多世代交流や居場所の運営支援 2 地域団体等と連携し、デジタルデバイドの解消 3 まちづくり協議会との連携強化、なんでも相談会の充実
【富岡地区】	1 相談会の充実 2 多世代交流の場づくりと運営支援 3 地域福祉サポーターの活動支援
【新所沢地区】	1 こどもの居場所団体の横のつながりづくり 2 若い世代の「担い手」の発掘・育成 3 地域団体や関係機関等との連携強化
【新所沢東地区】	1 地域団体や関係機関等との連携強化 2 地域の活動団体への運営支援 3 CSW の周知・見える化
【三ヶ島地区】	1 多様な居場所の活動継続支援 2 地域福祉サポーターの活動支援 3 CSW の周知・見える化
【小手指地区】	1 地域の相談に対する住民や関係機関との連携 2 こどもの居場所の立ち上げ・運営支援 3 CSW の周知・見える化
【山口地区】	1 地域福祉サポーターの活動支援 2 子育て世代が安心して暮らせるまちづくり 3 地域団体や関係機関等との連携強化
【吾妻地区】	1 学習支援の場づくり 2 各団体への活動継続支援 3 地域団体や関係機関等との連携強化
【並木地区】	1 地域団体や関係機関等との連携強化 2 孤独・孤立を防ぐ居場所づくりの啓発・支援 3 CSW の周知・見える化

	項目	内容
④	所沢市自治連合会との懇談	・地域福祉推進に関する情報の共有及び意見交換 (年1回)
⑤	事例検討の実施	・関係機関(多職種)が関わる事例の検討 ・外部講師による実践指導(月1回)
⑥	CSW 活動報告の作成	・相談集計、地域支援活動、事例報告 ・市民・関係機関等へ幅広く周知

(3) 地域福祉サポーター養成講座・活動支援(地域福祉推進課)

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	地域福祉サポーター養成講座	・身近な地域で起きている問題に気づき、その解決に向けて社協と一緒に考え、取り組むサポーターを養成 (年1回)
②	地域福祉サポーターの活動支援	・地域福祉サポーターのスキルアップを図るため、フォローアップ講座の開催(年1回) ・連絡会(月1回)、勉強会(年6回程度)、全体会(年1回)への参加・支援

(4) こども支援事業(地域福祉推進課)

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	子どもの居場所支援事業	・市内でこども食堂や学習支援等を行う団体やグループに対し、立ち上げや運営の助成金や、住民による子どもの居場所づくりを支援 ・子どもの居場所活動の実践者や活動に興味・関心のある方を対象に情報セミナー・交流会を実施し、子どもの居場所の立上げと運営を支援(年1回)
②	笑顔でごはんフードパントリー	・地域のボランティア団体を通じて、生活困窮状態にある世帯を対象に食料品等を届け、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進(月1回)
③	歳末応援!子育てフードパントリー	・ひとり親家庭等を対象に食料品等の提供を通じて関係機関・地域資源等の情報を必要に応じ提供(年1回) ・多様な地域の関係者と協働する場としての役割と機能を発揮
④	こどもの未来×リユース×ブックオフ「キモチと。」～キモチとどける。プロジェクト～	・ブックオフの宅配買取寄付サービス「キモチと。」を利用し、不要な本やCD、DVD等の買取金額をこども支援事業に活用 ・市内への回収BOXの設置を推進

(5) その他の地域福祉活動に関する取り組み（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	わたしのまちの車いす ちよい借りステーション 事業	・市内福祉施設や商店等の協力のもと、市内各所にちよい借りステーションを設置し、2週間以内の車いす無料貸出
②	車いす短期貸出事業	・最大3カ月までの車いすの無料貸出
③	生活改善支援事業	・心身の状況により、自ら部屋を片付けることが困難な世帯へ地域生活が維持できるよう生活環境の改善、自立の支援
④	ふくし掲示板	・福祉情報を発信する掲示板の整備・活用
⑤	所沢市民フェスティバル 福祉コーナー	・市内のボランティア団体・福祉施設の出展を通じて、活動内容を広く市民に紹介 ・市民との交流や団体同士の交流により、福祉に対する理解と参加を促進 ・赤い羽根共同募金を周知・啓発
⑥	地域福祉みらいフォーラムの開催	・地域でのつながりや福祉に対する住民の関心が高まるよう講演会等を実施（年1回） ・CSWの取り組みを周知

## 2. ボランティアセンター運営事業

【事業方針】

福祉に関するボランティア相談及び人材育成、情報の提供等、ボランティア活動の振興に取り組みます。また、ボランティア連絡協議会をはじめ様々な団体等とネットワークの構築を進め、活動継続に向けた担い手・団体支援を進め地域福祉活動の活性化を図ります。

(1) ボランティア活動支援（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	ボランティア相談	・ボランティアをしたい方、既に活動をしている個人、団体等への相談支援 ・ボランティアを依頼したい方や団体等へ相談支援 ・ボランティアグループの立上げと運営を支援 ・活動継続に向けた担い手・団体支援
②	ボランティア保険の加入 手続き・事務	・加入手続き ・事故対応
③	ボランティア情報	・ボランティアセンターだよりの発行（年2回） ・メール・LINE・YouTubeによる情報配信 ・演芸ボランティア冊子の発行



④	地域の活動団体の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアグループ、市民活動団体情報登録の見直しを実施</li> <li>・ ボランティア連絡協議会、市民活動支援センター、CSW、生活支援コーディネーター（SC）と連携</li> </ul>
⑤	ボランティア活動助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「応援します！地域福祉活動助成事業」（共同募金配分金）を実施</li> <li>・ 各種民間助成金事業を周知</li> <li>・ 要綱の見直しを実施</li> <li>・ 居場所の実践者や活動に興味・関心のある方を対象に交流会を実施し、居場所の立上げと運営を支援（年 1 回）</li> </ul>

(2) 学校向けふくし学習の推進（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	相談対応及び機材の貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふくし学習プログラムを提案・コーディネート</li> <li>・ 講師の派遣調整</li> <li>・ 機材貸出</li> </ul>
②	ふくし学習プログラムの開発・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉の理解を深めるための新たなプログラムを開発</li> <li>・ 小中学校等へ「ふくし学習の手引き」を配布</li> </ul>
③	ふくし学習推進助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふくし学習実施に関わる講師に対する一部助成</li> </ul>

(3) 人材育成（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	ボランティア体験の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏のボランティア体験の企画・実施</li> </ul>

### 3. 災害対応関連事業

【予算額：490千円】

【事業方針】

災害ボランティアセンター市民スタッフの育成をはじめ、行政や各種団体等との連携を進め、災害ボランティアセンターの周知と機能の充実に取り組みます。

(1) 災害ボランティアセンター運営（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	設置運営に関する調整	・ 設置運営に関して法人内で検討 ・ 所沢市や関係団体等との協議及び調整を実施
②	実地訓練の実施	・ 大規模災害時における対応力向上・体制整備を目的に訓練を実施（年1回）
③	市民スタッフの育成	・ 災害ボランティアセンターの運営補助ができる市民スタッフの養成講座を開催（年1回） ・ 市民スタッフのコミュニティの運営を支援
④	他市町村の災害ボランティアセンター運営支援	・ 埼玉県社協等からの要請により、他市町村で開設される災害ボランティアセンターへ職員を派遣し、運営を支援

### 4. 社会福祉大会開催事業

【予算額：570千円】

【事業方針】

多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方及び団体等を表彰し感謝の意を表するとともに、社会福祉の関係者が総意を結集し、福祉・保健・医療等幅広い分野との連携のもと、多様化する福祉ニーズに対応していく決意を新たにすることを目的として開催します。（所沢市と共催予定）

(1) 社会福祉大会企画・運営（企画総務課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

概要		
(1)	日程	令和6年7月5日（金）
(2)	会場	所沢市民文化センター「ミューズ」中ホール
(3)	内容	式典等

## 5. 緊急援護事業

【予算額：1,370千円】

### 【事業方針】

生活困窮状態で緊急的に生活費や食料が必要にもかかわらず、利用できる制度がない市民に対し、援護金やフードドライブによる食料品及び日用品等を支給します。

### (1) 緊急援護金・フードドライブによる支援（相談支援課）

### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	緊急援護金	・一時的に生活困窮状態となった方に小口現金を貸付
②	フードドライブによる食料品等の支給	・生活困窮のため、食料品等の購入が困難な世帯に食料品や日用品等を支給 ・企業や社会福祉法人、CSW等、関係機関と連携

## 6. 彩の国あんしんセーフティネット事業

【予算額：20千円】

### 【事業方針】

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会が実施する「生計困難者に対する相談支援事業」を行います。県内に配置された社会貢献支援員とともに市内の会員施設と協働して取り組めます。

### (1) あんしんセーフティネット事業の実施（相談支援課）

### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	訪問同行	・会員施設担当相談員と本人の住まいを訪問して状況を確認
②	既存制度利用、関係機関等へのつなぎの支援	・既存の制度がある場合は制度につなぎ、利用できない場合は使える地域資源等を活用した方法を検討 ・会員施設への協力要請
③	経済的支援の必要性の検討	・ブロック担当社会貢献支援員に具体的な支援方法を相談

### (2) 連絡会の開催（相談支援課）

### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	所沢市あんしんセーフティネット連絡会	・年2回開催 ・市内会員施設、ブロック担当社会貢献支援員と情報交換 ・事例検討等を行い、会員相互の連携と資質の向上
②	関係機関との連携	・会員法人を増やすため、事業の周知を行う

## 7. 所沢市内社会福祉法人等による暮らしの相談事業

【予算額：54千円】

### 【事業方針】

社会福祉法に規定された「地域における公益的な取組」として、市内各社会福祉法人等が相談窓口を設置し、市民に対して無料の相談事業を実施する「暮らしの相談事業」を、本会が事務局となり取り組みを進めます。また、当事業への協力法人を増やします。

(1) 暮らしの相談事業の充実（地域福祉推進課）

### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	市内社会福祉法人の連携	・地域における公益的な取り組みに向けた市内社会福祉法人の連携・共有の仕組みづくり
②	広報	・市民・関係機関等に対し、ホームページを活用した広報を推進

## 8. 同行援護従事者養成研修（一般課程）

【予算額：150千円】

### 【事業方針】

重度視覚障がい者が移動する際の介助等に必要な知識や技能を有する同行援護従事者を養成します。

(1) 養成研修の実施（企画総務課）

### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	同行援護従事者養成研修（一般課程）	・同行援護に必要な制度内容や視覚障がい者に関する疾病や心理の知識、外出時の介助法等の講義、演習

## 9. 赤い羽根共同募金

### 【事業方針】

埼玉県共同募金会所沢市支会として、「赤い羽根募金」、「地域歳末たすけあい募金」及び「災害義援金・支援金」の募金運動を実施します。

(1) 共同募金運動の推進（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業       補助事業       受託事業       その他

	項 目	内 容
①	戸別募金	・各自治会、町内会、区長会を通して、各世帯の協力を得て推進
②	街頭募金	・福祉団体、ボランティア等の市民による街頭での協力を得て推進
③	学校募金	・市内の小・中・高校生の協力を得て推進
④	職域募金	・官公庁や事業所等の職員を対象としたバッジ、クオカードの購入依頼
⑤	個人大口募金	・民生委員・児童委員を通じて、個人の方の協力を得て推進
⑥	法人募金	・民生委員・児童委員を通じて、企業、事業所等の協力を得て推進
⑦	災害義援金	・被災された方々を支援する義援金を募集
⑧	災害支援金	・被災地で救援・復旧・復興に携わる団体を支える支援金を募集

## 10. 福祉団体への活動支援

【予算額：620千円】

【事業方針】

各福祉団体の運営が円滑にできるよう活動支援を行います。

(1) 福祉団体等活動促進助成（福祉団体補助金交付12団体）

(2) 事務局（企画総務課・地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業       補助事業       受託事業       その他

項 目	団体名
福祉団体の事務局の支援	①所沢市民生委員・児童委員連合会
	②所沢市長生クラブ連合会
	③所沢地区保護司会所沢三芳支部
	④所沢地区更生保護女性会
	⑤所沢市遺族連合会
	⑥所沢市母子寡婦福祉会
	⑦所沢市赤十字奉仕団
	⑧所沢市民間高齢者福祉連絡協議会
	⑨手しごとの会

### Ⅲ 介護保険及び障害者総合支援法福祉サービス等

■主な財源：介護保険事業収入、障害福祉サービス等事業収入、市受託金、自主財源

#### 1. 居宅介護支援事業

【予算額：20,539千円】

事業所名：所沢市社会福祉議会居宅介護支援事業所

所在地：所沢市緑町1-6 プラザシティ新所沢けやき通り団地18号棟101号室

##### 【事業方針】

介護保険法に基づき、要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療機関、地域住民・関係団体、介護サービス事業者と連携し、適正なケアマネジメントを実施します。

また、在宅に戻るための退院・退所の支援や在宅介護者を含む家族の支援も併せて行います。

##### (1) 居宅介護支援の実施（企画総務課 居宅介護支援事業所）

##### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	居宅介護支援の実施	・介護を必要とする方が、自宅で自立した生活をするための適切なサービスが利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や生活環境、利用者本人や家族の意向を確認し、ケアプランの作成、ケアプランに位置付けたサービス事業所等との連絡調整等を実施

##### (2) 関係者間のネットワークづくり（企画総務課 居宅介護支援事業所）

##### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	勉強会、研修会等の実施	・週1回以上実施
②	合同事例検討会等の開催	・他事業所と実施
③	各種会議への参加	・地域包括支援センター主催による介護支援専門員情報交換会及び地域ケア個別会議等に参加
④	緊急相談体制の整備	・24時間365日の対応 ・必要に応じて緊急対応を実施
⑤	関係機関との連携	・地域包括支援センターと連携し、支援困難事例に対応
⑥	実習受入れ	・介護支援専門員実務研修の受入れ体制を整備

## 2. 介護保険認定調査事務

【予算額：51,356千円】

事業所名：所沢市社会福祉議会介護保険認定調査事務所

所在地：所沢市松郷267-1（養護老人ホーム亀鶴園内）

### 【事業方針】

埼玉県指定事務受託法人として、公平公正な要介護認定調査を適切に実施します。また、調査の適正化を図るため、県や市の認定調査員研修への参加の他、勉強会等の内部研修を充実します。

(1) 認定調査事務の実施（企画総務課 介護保険認定調査事務所）

### 【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	認定調査事務の実施	・埼玉県指定事務受託法人として、公平公正な要介護認定調査を適切に実施
②	研修の実施及び参加	・調査の適正化を図るため、県や市の認定調査員研修への参加の他、勉強会等の内部研修を実施

(2) 認定調査事務の効率化・デジタル化に向けた研究（企画総務課 介護保険認定調査事務所）

### 【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	業務の効率化	・ICT導入に向けた調査・研究

## 3. 訪問介護事業・居宅介護事業

【予算額：58,952千円】

事業所名：所沢市社会福祉議会訪問介護事業所

所在地：所沢市上安松1224-1（所沢市保健センター内）

### 【事業方針】

介護保険法及び障害者総合支援法の趣旨に従い、保健・医療・福祉等の各機関との連携を図りながら訪問介護サービスの提供を行い、自立した生活を営むことができるよう支援し、利用者の生活の質の向上を図ります。予防的視点及び認知症ケア・自立支援ケアを担う専門職としての研鑽に努めていきます。

また、ICTを効果的に活用し、事務効率の向上を図ります。

(1) 訪問介護サービスの提供（企画総務課 訪問介護事業所）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	訪問介護事業 （介護保険法対象事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問介護 要介護の認定を受けた方へ、訪問介護員が在宅生活上の入浴・食事・排泄等の身体介護や調理・洗濯・掃除・その他生活全般にわたる支援を実施</li> <li>・ 訪問型サービス（予防訪問相当） 要支援状態の維持若しくは改善、又は要介護状態になることの予防を目的とし、訪問介護員が調理・洗濯・掃除等の日常生活上の支援を実施</li> </ul>
②	居宅介護事業等 （障害者総合支援法対象事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護、重度訪問介護 訪問介護員が入浴・食事・排泄等の介護や、調理・洗濯・掃除その他生活全般にわたる支援を実施</li> <li>・ 同行援護 視覚障がい者の外出に同行し、必要な支援を実施</li> </ul>
③	移動支援事業 （障害者総合支援法対象事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人での外出移動が困難な障がいのある利用者の支援を実施</li> </ul>
④	養育支援訪問事業 （市委託事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して訪問支援を行い、負担の軽減と養育力の向上及び環境の改善を目指し、育児・家事の支援を実施</li> </ul>

(2) 人材育成（企画総務課 訪問介護事業所）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	各専門分野研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス提供責任者養成研修、事業運営、衛生管理、介護技術全般、虐待防止、権利擁護、感染症予防他</li> </ul>
②	内部研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の資質向上に努めることを目的として実施（毎月）</li> </ul>
③	定期的な会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス提供責任者会議、チーム会議（毎月）等</li> <li>・ 事例検討会等を開催（随時）</li> </ul>
④	介護福祉士養成校の実習生受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学、専門学校からの依頼に基づき、実習生を受入れ、福祉人材を育成</li> </ul>



(3) ICT の活用 (企画総務課 訪問介護事業所)

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用システムの運用拡充 (貸与スマートフォンの増台)、利用者・ヘルパーの利用定着を推進</li> <li>・請求事務、職員の勤怠管理、職員間の連絡体制を強化</li> </ul>

(4) その他 (企画総務課 訪問介護事業所)

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	権利擁護・虐待防止 (居宅介護事業、同行援護事業、移動支援事業) (障害者総合支援法対象事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止等に関する研修を実施 (年 2 回)</li> <li>・虐待防止に関する責任者を設置</li> <li>・身体拘束等に関する研修を実施 (年 1 回)</li> </ul>
	(訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業) (介護保険法対象事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年 4 月 1 日義務化に適切に対応</li> <li>・虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者の配置</li> <li>・運営規定において、「虐待の防止のための措置に関する事項」を定める</li> </ul>
②	BCP (業務継続計画) の策定 (居宅介護事業、同行援護事業、移動支援事業) (障害者総合支援法対象事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年 4 月 1 日義務化に適切に対応</li> <li>・感染症及び災害に係る BCP (業務継続計画) を策定</li> <li>・BCP (業務継続計画) に基づく研修及び訓練 (各年 1 回以上)</li> </ul>
	(訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業) (介護保険法対象事業)	

## IV 所沢市指定管理施設

■主な財源：市受託金、障害福祉サービス等事業収入、就労支援事業収入

### 1. 児童発達支援事業「所沢市立かしの木学園」

【予算額：115,354千円】

所在地：所沢市中富 1535-3

#### 【事業方針】

身体障がい・知的障がい・発達障がいのある0歳～6歳の未就学児に対し、一人ひとりの障がい特性や発達段階を踏まえ、個別支援計画に基づき必要な療育を行います。また、「ペアレント・トレーニング」の要素を取り入れることにより、保護者が安心して子育てができるよう家族支援を行います。年間を通して受入れ相談を実施し早期療育を推進します。地域の関係機関と連携し、情報共有を行いながらこどもの福祉施策に柔軟に取り組みます。

指定管理として3年目になります。引き続き重症心身障害児及び医療的ケア児の早期療育に重点的に取り組みます。

#### (1) 活動内容

#### 【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
	開所時間等	<ul style="list-style-type: none"><li>・定員：50名</li><li>・開所日数：243日</li><li>・開所時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時</li><li>・サービス提供時間：月曜日～金曜日 9時30分～15時</li><li>・休所日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）</li></ul>
①	発達支援(本人支援及び移行支援)	<ul style="list-style-type: none"><li>・日常生活における基本動作の訓練</li><li>・理学療法士による指導</li><li>・親子活動（新入園児、0歳～2歳児を中心）</li><li>・親子分離活動（3歳～5歳児を中心）</li><li>・個々の発達課題に応じたあそびの提供</li><li>・プール活動（夏季のあそび・全身運動の提供）</li><li>・嘱託医による内科健診、健康相談（毎月1回）</li><li>・歯科医による検診と歯科衛生士による歯みがき指導 （歯科医：年1回 歯科衛生士：年2回）</li><li>・行事（かしの木まつり、遠足、年長児発表会、卒園式）</li><li>・交流保育（近隣保育園へ年3回）</li><li>・小学校・幼稚園・保育園への移行支援（引継ぎ支援）</li><li>・幼稚園・保育園併用利用児のフォローアップ支援</li></ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒園移行児に対する移行児相談</li> <li>・重症心身障害児の担当者会議を開催（個別）</li> </ul>
②	家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレント・トレーニングを中心とした療育支援</li> <li>・家庭療育支援として家庭訪問（新入园児）</li> <li>・保護者面談（在籍園児に適宜実施）</li> <li>・かしの木学習会（年4回）</li> <li>・保護者交流会（年2回）・クラス交流会</li> <li>・「きょうだい児」ひろば（年3回程度）</li> </ul>
③	地域支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携（自立支援協議会こども部会の参加）</li> <li>・地域文化祭への参加等（年1回）</li> <li>・土曜開放あそぼう会（年3回）</li> </ul>
④	医療的ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・家族・市・関係機関と連携し、適切に実施</li> </ul>
⑤	送迎サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎（リフト付きマイクロバス1台、リフト付きワンボックスカー1台）</li> </ul>

## （２） その他

	項目	内容
①	実習、研修の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験実習（特別支援学校・各相談事業所からの紹介）</li> <li>・資格取得のための実習（福祉・保育・看護系学校等）</li> <li>・教職員・市役所職員等の研修受入れ</li> </ul>
②	ボランティアの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期ボランティア、行事ボランティアの受入れ</li> <li>・夏のボランティア体験の受入れ</li> </ul>
③	安全管理・非常災害対策	<p>BCP（業務継続計画）訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認メール配信訓練（年5回）</li> <li>・園児引き渡し訓練（年1回）・不審者対応訓練（年1回）</li> <li>・BCP（業務継続計画）の確認</li> </ul> <p>定期避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・火事を想定した訓練実施（年2回）</li> <li>・松原学園合同避難訓練（年1回）</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害備蓄品の整備</li> </ul>
④	権利擁護・虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止等に関する研修を実施（年2回）</li> <li>・身体拘束等の適正化に関する研修を実施（年1回）</li> </ul>
⑤	感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を実施（各年2回）</li> </ul>
⑥	研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修（年6回程度）の実施及び外部研修への参加</li> </ul>
⑦	事業所自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の実施</li> </ul>
⑧	暮らしの相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日8時30分～16時の相談窓口受付</li> </ul>
⑨	広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園ブログの更新（月1～2回程度）</li> <li>・広報紙「かしの木だより」の発行（年3回）</li> </ul>
⑩	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす貸出事業</li> <li>・出前講座への職員派遣</li> </ul>

## 2. 就労継続支援B型事業「所沢市立きぼうの園」

【予算額：90,962千円】

所在地：所沢市北原町937-1

### 【事業方針】

地域社会で生活する自立した一人の社会人をめざし、働くことを通して充実した市民生活を送ることができるよう支援します。利用者に寄り添い、一人ひとりのニーズを考慮した個別支援計画に基づき就労や生産活動の機会等を提供し、工賃向上に努めます。また、地域社会の一員として協働し、地域に貢献する持続可能な事業所をめざします。

### 《重点的な取り組み》

パーパス経営※の手法を取入れ、以下の3点を重点的に取り組み、事業所価値の向上に努めます。

※パーパス経営：事業所の存在意義を明確にし、社会に貢献する事業を実践していく経営手法

#### ①魅力ある事業所づくり

経験値を活かし、質を向上させ、さらなる高みをめざします

#### ②継続的な意思決定支援の実践

日常生活における支援場面の中で、継続的な意思決定支援を実践します

#### ③就労支援事業の強化

商品開発・企画力のアップ、販路拡大、就労アセスメント手法の活用を行います

### (1) 活動内容

### 【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
	開所時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員：35名</li> <li>・開所日数：241日</li> <li>・開所時間：月曜日～金曜日 8時30分～16時30分</li> <li>・休所日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月27日午後、29日～1月3日）、夏季休所（8月9日午後、13日）、年度末休所（3月31日）</li> </ul>
①	主な就労支援事業活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下請け作業（部材分別・解体作業、封入作業、タオルたたみ作業等）</li> <li>・リサイクル作業（地域の古紙・アルミ缶等の回収作業、アルミ缶つぶし作業）</li> <li>・自主生産品製作及び販売（手織り、キャンドル製作）</li> <li>・【新規】アート活動（絵画、イラスト等）</li> </ul>
②	施設外就労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃作業（公園、秩父学園、国立障害者リハビリテーションセンター等）</li> <li>・すだち作業所（リネン）、野菜農家での作業補助（農福連携）等</li> </ul>

③	利用者工賃の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労支援事業収入の増収に向けた販路拡大</li> <li>・ 埼玉県セルフセンター協議会との連携</li> <li>・ 就労アセスメント</li> <li>・ 就労支援事業収入目標額 900万円</li> <li>・ 目標工賃月額 17,000円の達成</li> </ul>
④	利用者自治活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者同士の自治活動の支援（代表者会議等）</li> </ul>
⑤	余暇支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日帰り旅行（年1回）、カラオケ活動、利用者忘年会（茶話会）等の余暇支援の充実</li> </ul>
⑥	健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断（年1回）</li> <li>・ 歯科検診及び歯科衛生士による歯磨き指導（年1回）</li> <li>・ 感染症対策（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）</li> </ul>
⑦	送迎サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両3台による送迎を実施</li> </ul>
⑧	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者・家族面談の実施</li> <li>・ 成年後見制度の利用推奨</li> <li>・ 新たな就労支援活動（自主生産品ブランドの創出・農福連携等を含む）の開拓及び調査・研究</li> </ul>

## （２） その他

	項目	内容
①	実習、研修の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規利用に向けた体験実習（特別支援学校等学生、各相談事業所からの紹介）</li> <li>・ 資格取得のための実習（福祉・保育系学生の施設実習）</li> <li>・ 教職員・市役所職員等の研修受入れ</li> <li>・ 【新規】中学校特別支援学級との連携</li> </ul>
②	ボランティアの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア受入れ</li> <li>・ 夏のボランティア体験受入れ</li> </ul>
③	広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌「きぼうねっと」の発行（年3回）</li> <li>・ ホームページやSNS等を活用した情報発信</li> <li>・ 地域イベントへの参加（市民フェスティバル、手しごと展示販売会等）</li> </ul>
④	安全管理・非常災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災訓練（年2回）、防犯対策、交通事故防止</li> <li>・ 災害時備蓄品の整備</li> <li>・ BCP（業務継続計画）に基づく研修及び訓練（各年1回）</li> </ul>
⑤	人材育成・研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修計画に基づき、職員個々の資質向上を通し、事業所全体のレベルアップ、福祉サービスの質向上を図る</li> </ul>
⑥	地域協働の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同防災訓練（地元町内会、近隣施設等）への参加</li> <li>・ 資源回収活動等</li> </ul>
⑦	暮らしの相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時実施</li> </ul>
⑧	権利擁護・虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待防止等に関する研修を実施（年2回）</li> <li>・ 虐待防止に関する責任者を設置</li> <li>・ 身体拘束等の適正化に関する研修を実施（年1回）</li> </ul>

⑨	感染防止対策	・感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を実施（各年2回）
⑩	保護者との情報共有	・保護者会の開催（年2回）
⑪	その他	・災害時備蓄品を活用したフードドライブ等への協力 ・車いす貸出事業 ・出前講座への職員派遣 ・利用者満足度調査 ・カーボンニュートラルに向けた取り組みを「Scoop 活動」とネーミングし実践 ・新規利用者獲得に向けた積極的な取り組み ・【新規】さいたま保護観察所への協力（社会貢献活動における活動場所の提供）

### 3. 生活介護事業「所沢市立こあふる」

【予算額：124,141千円】

所在地：所沢市三ヶ島5-828-6

#### 【事業方針】

重度の知的障がいや行動障がいのある利用者及び医療的ケアを必要とする重症心身障がいのある利用者に対して、一人ひとりのニーズを考慮した個別支援計画に基づき、日中活動を通して丁寧に意思決定支援を進めます。障がい者相談支援事業所等、関係機関との連携のもと、地域での生活が豊かに継続できるよう対応します。また、地域行事への参加を通じ、地域の方々と共に活動し地域に根差した施設づくりをめざします。

#### （1）活動内容

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
	開所時間等	・定員：20名 ・開所日数：239日 ・開所日：月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 ・休所日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休所（8月15日、16日）、年度末休所（3月28日、31日）
①	日常生活上の支援	・利用者の状況に応じた食事、排泄、入浴等の支援
②	創作的活動、生産活動、その他の日中活動	・健康活動（ウォーキング、ストレッチ等） ・理学療法士、言語聴覚士の派遣調整 ・文化活動（音楽療法士の協力による音楽活動、書道、フラワーアレンジメント） ・社会参加活動（三ヶ島小学校ふれあいまつり・三ヶ島地区文化祭等の地域イベントへの参加、書道展開催等） ・作業活動（アルミ缶・古紙リサイクル、草木染め、押し花、園芸活動等）

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治活動（利用者集会）</li> <li>・地域活動（アルミ缶・古紙回収・自主生産品納品等）</li> <li>・外出活動（感染症対策を徹底し実施）</li> <li>・季節行事活動（新年会、クリスマス会等）</li> <li>・ZOOMを活用したプロペラとの交流</li> </ul>
③	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託医による健康相談（年10回）</li> <li>・健康診断（年2回）</li> <li>・歯科検診（年1回）</li> <li>・歯科衛生士による歯磨き指導（年1回）</li> <li>・各種感染症対策（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等）</li> <li>・健康チェック（月1回：体重・血圧測定等）</li> <li>・毎日2回の検温と必要に応じて血圧等のバイタルチェック</li> </ul>
④	医療的ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託医及び主治医の指示の下、看護師及び研修を受けた支援員が実施</li> </ul>
⑤	送迎サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リフト付きマイクロバス1台、リフトカー2台で実施</li> </ul>

(2) その他

	項目	内容
①	実習・研修の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験実習（特別支援学校・各相談事業所からの紹介）</li> <li>・資格取得のための実習（福祉・保育系学校等）</li> <li>・教職員・市役所職員等の研修受入れ</li> </ul>
②	ボランティアの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏のボランティア体験受入れ</li> <li>・定期ボランティア、行事ボランティアの受入れ</li> </ul>
③	広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「キャッチボール」の発行（年4回）</li> <li>・ホームページによる情報発信</li> <li>・掲示板を利用した広報活動</li> <li>・フラワーアレンジメントのお届け</li> <li>・地域イベントへの参加（地区懇談会・市民フェスティバル・手しごと展示販売会・障害者作品展等）</li> </ul>
④	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練の実施（年2回）</li> <li>・3日分の食糧と水分、防寒用具等の備蓄</li> <li>・3日分の服薬備蓄（必要な利用者）</li> <li>・BCP（業務継続計画）に基づく研修及び訓練（各年1回）</li> </ul>
⑤	人材育成・研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画に基づいた実施と全体共有及びフィードバックの仕組みづくり</li> </ul>
⑥	地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収活動</li> <li>・近隣清掃活動</li> <li>・2階地域交流室貸出</li> <li>・車いす貸出</li> <li>・草木染講習会の実施</li> <li>・出前講座（車椅子体験講座への協力）</li> </ul>

		・災害備蓄品を活用したフードドライブへの協力
⑦	暮らしの相談事業の実施	・奇数月最終水曜日 15 時～17 時
⑧	権利擁護・虐待防止	・虐待防止等に関する研修を実施（年 2 回） ・虐待防止に関する責任者の設置 ・身体拘束等の適正化に関する研修を実施（年 1 回）
⑨	感染防止対策	・感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を実施（各年 2 回）
⑩	ふくし学習等の受入れ	・小学生の学区探検や中学生職場体験学習の受入れ ・近隣小中学生との交流

#### 4. 生活介護事業「所沢市立プロペラ」

【予算額：194,701千円】

所在地：所沢市坂之下 673-1

##### 【事業方針】

重度の知的障がいや行動障がいのある利用者及び医療的ケアを必要とする重症心身障がいのある利用者に対して、一人ひとりのニーズを考慮した個別支援計画に基づき、日中活動を通して丁寧に意思決定支援を進めます。障がい者相談支援事業所等、関係機関との連携のもと、地域での生活が豊かに継続できるように対応します。また、地域の活動に参加し必要な福祉資源となることをめざします。

##### (1) 活動内容

##### 【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
	開所時間等	・定員：40 名 ・開所日数：239 日 ・開所日：月曜日～金曜日 8 時 30 分～16 時 30 分 ・休所日：土・日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）夏季休所（8 月 13 日～15 日）、年度末休所（3 月 31 日）
①	日常生活上の支援	・利用者の状況に応じた食事、排泄、入浴等の支援
②	創作的活動、生産活動、その他の日中活動	・健康活動（理学療法、ウォーキング、スポーツレク） 理学療法士を常勤配置 ・文化活動（音楽療法士の協力による音楽活動、車いすダンス、表現活動、フラワーアレンジメント） ・社会参加活動（障害者作品展） ・作業活動（紙すき、手織り、陶芸、農園作業、アルミ缶リサイクル、分別作業） ・自治活動（利用者ミーティング、グループ活動） ・サークル活動（カラオケ、ボウリング、喫茶、買い物、季節のモノづくり等） ・地域活動（近隣清掃、フラワーアレンジメントお届け



		活動、アルミ缶回収、出前講座) ・プロペラ活動発表会（年1回）
③	健康管理	・嘱託医による健康相談（月1回） ・健康診断（年1回） ・歯科検診（年1回） ・歯科衛生士による歯磨き指導（年1回） ・各種感染症対策 ・健康チェック（月1回体重測定） ・毎日の検温と必要に応じて血圧等のバイタルチェック ・毎日の健康観察カードの活用
④	医療的ケア	・嘱託医及び主治医の指示の下、看護師及び研修を受けた支援員が実施
⑤	送迎サービス	・リフトカー5台による送迎を実施

(2) その他

	項目	内容
①	実習・研修の受入れ	・体験実習（特別支援学校・各相談事業所からの紹介） ・資格取得のための実習（福祉・保育系学校等） ・教職員・市役所職員等の研修受入れ
②	ボランティアの受入れ	・夏のボランティア体験受入れ ・定期ボランティア、行事ボランティアの受入れ
③	広報・啓発活動	・地域イベントへの参加（障害者作品展、市民フェスティバル、手しごと展示販売会等） ・広報誌「プロメール」の発行（年3回） ・ホームページによる情報発信
④	防災対策	・避難訓練の実施（年2回） ・福祉避難所に関する研修及び災害時訓練 ・3日分の食糧と水分、防寒用具等の備蓄 ・3日分の服薬備蓄（必要な利用者） ・BCP（業務継続計画）に基づく研修及び訓練（各年1回）
⑤	人材育成、研修の強化	・分野別研修等の効果的な研修参加方法の仕組みづくり
⑥	地域活動への協力	・出前講座 ・資源回収活動 ・近隣清掃活動 ・災害備蓄品を活用したフードドライブへの協力
⑦	暮らしの相談事業の実施	・毎月第4火曜日 15時～17時
⑧	権利擁護・虐待防止	・虐待防止等に関する研修を実施（年1回） ・虐待防止に関する責任者の設置 ・身体拘束等の適正化に関する研修を実施（年1回）
⑨	感染防止対策	・感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を実施（各年2回）

⑩	教育活動への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす体験授業やふくし授業への講師派遣</li> <li>・ 中学生の職場体験</li> </ul>
⑪	車いす貸出事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開所日は随時受付</li> </ul>

## V 所沢市委託事業

■主な財源：市受託金、介護保険事業収入、障害福祉サービス等事業収入、自主財源

### 1. 生活困窮者自立相談支援事業（所沢市あったかサポートセンター）

【予算額：58,924千円】

#### 【事業方針】

新型コロナウイルス感染症の影響により依然として生活困窮の相談が増加傾向であり、相談内容も一層複雑化・多様化しています。今後も引き続き生活保護制度や他制度との一体的な支援やCSW、行政、関係機関や地域住民と連携・協働し、相談者の自立に向けた伴走型支援を行います。また、住宅確保要配慮者がアパート等に円滑に入居し、安心して生活できるように、住まいの確保から退去までの切れ目のない支援体制の検討を進めます。

また、ひきこもり等の方に対しては、アウトリーチ支援事業と就労準備支援事業により一体的な支援を行います。

#### (1) 自立相談支援事業（相談支援課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	自立に向けた相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に応じ、本人の意思を確認し、適切なアセスメントを行い、支援計画（以下「プラン」という）を作成</li> <li>・プランに基づき、関係機関や団体との連携、既存の制度等を活用しながら包括的、継続的な支援を実施</li> <li>・ICTを活用したアウトリーチ支援を充実</li> </ul>
②	就労に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関と連携しながら、適切にアセスメントし、就労に向けた支援を実施</li> <li>・生活保護受給者等就労自立促進事業（スタートサポート事業）の利用支援</li> <li>・住居確保給付金の利用支援</li> </ul>
③	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での孤立防止、早期発見、自立に向けたつながりをつくるため、関係団体、関係機関とのネットワークを構築、地域の社会資源を活用</li> <li>・広報・啓発活動を実施</li> </ul>
④	支援会議及び支援調整会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援会議を開催</li> <li>・支援調整会議の定例開催及び随時開催</li> <li>・プラン案の適切性を協議</li> <li>・関係機関によるプランを共有</li> <li>・プラン終結時等を評価</li> <li>・社会資源の充足状況を把握</li> <li>・関係機関・関係団体、制度の利用へつなげる支援を実施</li> <li>・ICTを活用し会議を効率化</li> </ul>

⑤	緊急小口資金等の特例貸付後の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特例貸付利用後もなお生活が困窮している世帯を早期発見し、自立に向け支援</li> <li>・ 生活福祉資金貸付事業、関係機関と連携</li> </ul>
⑥	関係機関と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市生活福祉課、CSWをはじめ関係部署や外部機関と連携</li> <li>・ 関係機関との職員勉強会の開催</li> </ul>

(2) 家計改善支援事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	家計管理の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計状況の「見える化」を支援</li> <li>・ 家計再生の計画・家計プランを作成し、相談者の家計管理を支援</li> </ul>
②	生活再生に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立相談支援事業と組み合わせて、滞納の解消、債務整理や貸付のあっせんなど、生活力を高めるための支援を実施</li> <li>・ 再び生活困窮状態にならないよう予防的支援を実施</li> </ul>
③	特例貸付の償還免除や猶予、償還に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の特例貸付の償還免除や猶予、償還に向け、家計に問題を抱える方へ自立相談支援事業と一体的な支援を実施</li> </ul>

(3) 住居確保給付金の利用（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	就労に向けた準備支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した方、喪失のおそれのある方に対する家賃相当分の給付金支給に関する相談支援</li> <li>・ 申請書の受付</li> <li>・ 受給期間中の相談支援</li> <li>・ 就労機会の確保に向けた支援</li> <li>・ 生活保護受給者等就労自立促進事業（スタートサポート事業）の利用支援</li> </ul>
②	関係機関と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市生活福祉課、ハローワーク、商工会議所と連携</li> </ul>

(4) 就労準備支援事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項 目	内 容
①	あったかサポート 「リーチ！」の開所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひきこもりに関する相談支援を実施</li> <li>・ フリースペースの開催</li> <li>・ 女性フリースペースの開催</li> <li>・ 家族フリースペースの開催</li> </ul>
②	就労に向けた準備支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活、社会生活、就労の自立に向けた支援プログラムの企画及び実施</li> <li>①朝活</li> <li>②夕活</li> <li>③with!</li> <li>④with! G</li> <li>⑤就労体験プログラム</li> <li>・ 関係機関や協力団体、企業等の協力を得たプログラムを実施</li> <li>・ 意欲喚起や社会参加につながる外出を促す支援</li> <li>・ 就労体験先の受入れ促進や開拓・マッチング</li> <li>・ 関係機関への同行支援や訪問支援</li> </ul>
③	就労準備に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談に応じ、本人の意思を確認し、適切なアセスメントを行い支援計画（プラン）及び就労準備支援計画書を本人とともに作成</li> <li>・ プラン及び就労準備支援計画書に基づき、日常生活、社会生活、就労の自立に向けたプログラムへの参加に向けて継続的に対象者を支援</li> </ul>
④	関係機関への広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関に事業周知及び説明会等を実施</li> </ul>
⑤	関係機関と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CSWと連携し、地域福祉サポーター、地域活動団体、企業等へのひきこもり支援の理解を深める活動を実施</li> <li>・ 当事者団体との定期的な情報交換等を実施</li> <li>・ 所沢市ひきこもり支援サポーターと連携</li> </ul>

(5) アウトリーチ自立相談支援機能強化事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	アウトリーチ支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態にある方、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方、安定しない就労状態の方や長期にわたり無業状態の方等の発見、相談、支援を実施</li> <li>・家族に対する相談支援</li> <li>・家族交流会、勉強会等を開催</li> <li>・関係機関や各支援団体との連携に向けた報告会及び情報交換を開催</li> <li>・ひきこもりに関する理解促進につながる講演会を開催</li> </ul>
②	関係機関への広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関に事業周知及び説明会等を実施</li> </ul>
③	関係機関と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSW と連携し、ひきこもりに関する地域情報の収集を行い、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業と一体的に実施</li> <li>・当事者団体との定期的な情報交換等を実施</li> <li>・所沢市ひきこもり支援サポーターと連携</li> </ul>
④	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所等のあり方に関する調査・研究</li> <li>・相談及び広報ツールに関する調査・研究</li> </ul>

(6) 一時生活支援事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	衣食住の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居がなく、所得が一定水準以下の方に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供と衣類その他の日常生活を営むのに必要な物資を貸与又は提供</li> </ul>
②	就労に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業を一体的に実施</li> </ul>

## 2. 就労支援事業（ところざわ就労支援センター）

【予算額：34,036千円】

【事業方針】

障がいのある方（難病含む）の一般就労を支援しながら、社会参加と自立の促進を図るとともに、障がいのある方を雇用する企業に対しても、雇用に関する支援を行います。また、関係機関（ハローワーク・訓練機関等）と連携し、障がいのある方の就労を総合的に支援するネットワークの強化に努めます。

(1) 障がい者及び企業等からの障がい者雇用に関する相談への対応（相談支援課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	就労に関する相談	・ 就労希望のある相談者に対応 ・ 他機関と連携
②	雇用定着に関する相談	・ 雇用継続に向けた企業訪問、電話相談等に対応
③	障がい者雇用相談	・ 障がい者雇用についての企業からの相談等に対応

(2) 相談者の登録及び登録した利用者に対する支援（相談支援課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	就労に向けた相談・支援	・ 就職、転退職に関する相談、訓練事業所利用等の相談に対応 ・ 障がい者雇用に向けた手帳の取得支援 ・ 履歴書及び職務経歴書の作成支援 ・ 模擬面接支援 ・ 面接同行支援
②	就労等に関する相談対応	・ 障がいのあるご本人、ご家族や関係機関と情報共有し、障がい特性等の整理、方向性の確認等を実施
③	障がい者の職場適応促進ツール等を活用したアセスメントの実施	・ 簡易的な作業（幕張ワークサンプル）を通し、相談者の職業適性や障がい特性を整理、確認
④	職場見学・職場体験実習の実施	・ 相談者の希望に応じ、職場見学の調整及び同行支援 ・ 職場実習のための企業との連絡調整及び実習支援

(3) 企業や関係機関との連絡及び調整（相談支援課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	職場訪問（定着支援）による就労状況の把握と調整	・ 職場訪問を行い、課題の抽出、体調管理及び目標設定等を支援
②	電話やメール等による就労状況の把握と調整	・ 雇用状況の確認や相談（新規雇用相談含む）に対応 ・ 関係機関との連携（支援引継ぎ）の確認等
③	企業や関係機関等からの相談支援	・ 随時相談対応 (情報共有し、支援の方向性を検討・実施)
④	ハローワークとの連携	・ 登録者の雇用定着状況、就職相談、チーム支援
⑤	就労関係機関連絡会議の開催	・ 企業、関係機関等で障がい者雇用について課題の検討や連携・情報共有の場として開催

(4) 就労者への支援（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	職場定着への相談・支援及び就労状況の把握と調整	・職場訪問を行い、課題の抽出、体調管理、目標設定等のサポート及び個別面談対応等を実施
②	電話や面談等による就労状況の把握と調整	・雇用状況の確認や相談（転職、退職、訓練相談含む） ・関係機関との連携サポートの構築確認等

**3. コミュニケーション支援事業（所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所）**

【予算額：32,927千円】

【事業方針】

地域生活支援事業の一環として、手話通訳者、要約筆記者の派遣等を行い、聴覚障がい者等意思疎通を図ることに困難がある方が安心して暮らせるよう情報保障に努めます。情報保障の担い手となる通訳者を養成するため、手話講習会及び要約筆記者養成講習会を開催します。

また視覚障がい者へのボランティア活動の担い手となる点訳ボランティア・音訳ボランティアの養成講習会や中途失聴者や難聴者のための手話講座を開催します。

(1) 手話通訳者・要約筆記者（手書き・パソコン）の派遣（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	情報保障の提供	・通訳者等派遣申請に基づき、手話通訳者、要約筆記者を派遣調整
②	来所者からの依頼に応じた電話通訳及び相談対応	・電話通訳による情報保障 ・各種書類等の手話による翻訳、支援 ・関係機関の紹介及び連携時の情報保障
③	登録手話通訳者及び登録要約筆記者を対象とした研修会の実施	・現任通訳者を対象に、手話通訳技術、要約筆記技術等の向上を目的に研修会を実施
④	安定した人材確保のための養成講習会の開催	・手話講習会（通訳者養成課程、上級課程）を開催 ・要約筆記者養成講習会（手書き課程）を開催



(2) 聴覚障がい者の自立・社会参加の促進（相談支援課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	聴覚障がい者の自立、社会参加の促進	・中途失聴者や難聴者を対象に、新たなコミュニケーション手段の獲得をめざした手話講座を実施

(3) 市民への啓発（相談支援課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	より多くの理解者・支援者を得るため、市民向けの講習会の実施	・手話講習会（入門課程、基礎課程、/はじめての手話コミュニケーション夜間2カ年コース）を実施 ・点訳ボランティア養成講習会（中級）を実施 ・音訳ボランティア養成講習会を実施
②	地域活動への協力	・出前講座（手話体験等）を実施

(4) 当事者・登録通訳者・関係団体との連携強化（相談支援課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	コミュニケーション支援事業連絡会	・各団体の代表から構成される委員により、事業の進捗状況等の報告や意見交換、情報共有を実施（年4回）
②	登録手話通訳者懇談会 登録要約筆記者懇談会	・よりよい情報保障ができるよう、手話通訳、要約筆記等に関する意見交換、情報共有を実施（各年1回）
③	利用者懇談会	・利用者（聴覚障がい者等）のニーズを把握し、より良い事業実施に向けた意見交換、情報共有を実施（年1回）

#### 4. 障害者相談支援事業（ところざわ障がい者相談支援センター）

【予算額：52,595千円】

【事業方針】

障がいのある方や、そのご家族が地域で安心して自立した生活ができる社会をめざして相談支援を行います。所沢市の担当課や関係機関と連携し、地域の相談支援体制整備について見直しを行います。併せて地域の相談支援専門員の人材育成をしながら支援の質の底上げを図ります。

(1) 基幹相談センター（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	総合的・専門的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑多様化する相談に対して関係機関と連携しながら対応</li> <li>・福祉の相談窓口としてより重層的な体制で支援を実施できるように各事業と連携強化</li> </ul>
②	地域移行・地域定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点整備会議にて「障がい者の地域移行に関する体験の機会」を検討</li> <li>・障がいのある人が体験を通し、自分の生活を考えていける仕組みを協議</li> </ul>
③	地域の相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の計画相談支援の体制について協議の場を設置</li> <li>・所沢市と連携した新規事業所の開拓とグループスーパービジョンを通じた相談支援専門員の人材育成を推進</li> </ul>
④	権利擁護・虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設従事者等による虐待防止の研修の機会として、自立支援協議会で作成した虐待防止研修動画を配信</li> <li>・所沢市と連携して虐待ケースに対応</li> </ul>
⑤	自立支援協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会の取り組みをさらに発展させ、具体的な課題解決につながるよう協議</li> </ul>
⑥	地域生活支援拠点 （緊急相談支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行や意思決定支援の観点から、障がい児者の体験の機会について協議し、体験を通して選択の幅が広がるよう地域づくりを推進</li> </ul>

(2) 指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所（相談支援課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	計画相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人（児童含む）の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の相談及び作成等を、ケアマネジメントにより、きめ細かい支援を実施</li> </ul>

## 5. 所沢地域包括支援センター事業

【予算額：51,593千円】

事業所名：所沢地域包括支援センター

所在地：所沢市御幸町1-16-207（所沢スカイライズタワー）

### 【事業方針】

高齢者が住み慣れた自宅や地域で、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

### （1） 地域支援事業（地域福祉推進課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	総合相談支援業務	・高齢者の相談を受け、心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、適切なサービスや機関につなげる等の支援を実施
②	介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・介護予防ケアプランを必要に応じて作成し、地域支援事業における介護予防事業等が包括的かつ効率的に実施されるよう、必要な支援を実施
③	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関やケアマネジャー及びその他の社会資源との連携・協力体制を整備 ケアマネジャー情報交換会（年3回） 所沢・松井地区医療・介護連携会議（年2回） ・成年後見制度の活用や虐待の防止・対応等、高齢者の権利擁護のための必要な支援
④	地域ケア活動支援事業	・地域課題把握のため、多様な関係者の協働により個別ケースや地域支援・見守りネットワーク等に関する協議を行い、関係機関相互のネットワークを構築 所沢地区地域ケア会議（第2層協議体・年2回） 所沢・松井ブロック地域ケア個別会議（年4回） 所沢市高齢者見守りネットワーク事業（トコロみまもりネット）連絡会（年1回） ・関係機関と連携した事業を企画・調整
⑤	介護予防普及啓発事業	・所沢地域づくり協議会と共催し、所沢地区相談会「とこ地区まちかど保健室」にて介護予防教室を実施（年6回） ・地域住民が主催するサロン、憩いの家等にて介護予防教室を実施

⑥	介護予防把握事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から提供されるアンケート等の結果、地域のグループからの情報等により、要介護状態になる恐れのある高齢者（介護予防事業対象者）を訪問・把握し、介護予防を普及・啓発</li> <li>・所沢地区民生委員・児童委員協議会との「見守り訪問」を実施</li> </ul>
⑦	認知症地域支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人への効果的な支援体制の構築や認知症ケアの向上を図るための取り組みを推進 認知症サポーター養成講座</li> </ul>
⑧	家族介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護者の集い等、高齢者等を在宅で介護する家族への支援 所沢・松井ブロック在宅介護者の集い（年2回） 所沢地区在宅介護者の集い（年2回）</li> </ul>
⑨	生活支援体制整備(第2層生活支援コーディネーター)事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層生活支援コーディネーター（SC）や関連団体と連携を図り、地域に不足するサービスの創出等の資源開発、関係者間のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等を実施 所沢地域づくり協議会（年2回）</li> <li>・生活支援サービスやサロン等の地域資源の把握や、地域ケア会議の運営等に主体的に関わり、協議体について周知するとともに、地域ケア運営会議等において、情報交換や情報収集を実施 所沢地区地域ケア会議（第2層協議体・年2回） 所沢・松井ブロック地域ケア個別会議（年4回） 所沢地区相談会「とこ地区まちかど保健室」（所沢地域づくり協議会との共催・年6回）</li> </ul>

## 6. ファミリー・サポート・センター事業

【予算額：13,600千円】

事業所名：所沢市ファミリー・サポート・センター

所在地：所沢市緑町1-6 プラザシティ新所沢けやき通り団地18号棟101号室

### 【事業方針】

小学校卒業までの子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（援助会員）の相互援助活動を支援するとともに、活動を通して子育てが安心してできる環境づくりを進めます。

また、CSWをはじめとした関係機関との連携を図り、子育てニーズの把握や困難ケース（ひとり親、病気、障がい等）への支援、子育て関連情報の収集・発信を実施します。

(1) 相互援助活動（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	会員登録の受付 会員相互のマッチング	・利用会員の登録、援助会員養成講習会を開催しての援助会員の登録を実施
②	関係機関との連携	・相互援助活動の調整及びニーズについて、CSW やこども相談センター・保健師等と連携し、解決に向けた支援を実施

(2) 研修（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	援助会員養成講習会	・援助会員の養成講習会を実施（年3回）
②	援助会員フォローアップ講習会	・援助活動の向上を図るための講習会を実施（年2回）

(3) 広報（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	広報・啓発活動	・広報誌「ふあみさぼ通信」の発行（年2回）
②	地域・子育てイベントでの 広報活動	・子育てサロン等に出向いての事業説明や出張登録等を実施

(4) 交流（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業  補助事業  受託事業  その他

	項目	内容
①	会員相互の交流	・全体交流会を開催（年1回） ・会員サロンを開催

## 7. 生活支援体制整備事業

【予算額：8,500千円】

【事業方針】

生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、市全域を対象に地域資源の把握・開発やネットワーク化を実施し、多様な主体による生活支援サービスの体制整備を推進します。

(1) 生活支援・介護予防に関する地域資源及びニーズの把握（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	コーディネート機能	・第2層生活支援コーディネーター(SC/14 圏域) や関連団体と連携を図り、資源開発、ネットワーク構築、地域のニーズとサービス提供主体とのマッチングを実施
②	地域ケア代表者会議 (第1層協議体)	・生活支援体制整備に関して、市全体で解決すべき課題や解決策を検討(年1回)
③	地域資源の把握及び活用	・デジタルデバイド解消に向けた支援(支援者養成を含む) ・所沢市地域資源情報サイト「トコまっぷ」の充実及び周知を強化 ・第2層 SC が把握した資源情報のデータベースを管理 ・地域活動等に関する情報をわかりやすく発信
④	広報・啓発活動	・SC 通信を発行(年2回) ・各種会議や勉強会等において、市民の方に事業を周知
⑤	第2層 SC との連携及び情報共有	・第2層 SC 連絡会を開催し情報共有(年6回)

## 8. 認知症サポーター養成事業

【予算額：1,773千円】

【事業方針】

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で見守り、支える「認知症サポーター」を養成します。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける地域をめざし、地域やグループ、学校・企業等に養成講座の受講の働きかけを行います。

(1) 認知症サポーター養成事業の実施（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	キャラバン・メイト調整	・団体・企業等からの依頼をもとに調整
②	常設型講座開催	・認知症サポーター養成講座を開催(年2回)
③	キャラバン・メイトのフォローアップ	・キャラバン・メイトの活動意向について調査を実施(年1回)

## VI 埼玉県社会福祉協議会委託事業

■主な財源： 県社協受託金、自主財源

### 1. 生活福祉資金貸付事業

【予算額：22,577千円】

#### 【事業方針】

資金の貸付を希望する低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対して、相談支援を行い、資金の貸付を受けた人（借受人）に対する支援、償還に関する相談等を行います。実施にあたっては、埼玉県社会福祉協議会や民生委員、生活困窮者自立相談支援事業等の関係機関と連携、連絡、調整等を行い、家計改善支援事業のサポート等を含め、借受人の自立に向けた継続的な支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業等により特例貸付を利用した世帯で、現在もなお生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対する相談支援を行います。

#### (1) 貸付内容（相談支援課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	総合支援資金の相談、手続き ・生活支援費 ・住宅入居費 ・一時生活再建費	・失業者等、生活の立て直しに向け、自立相談支援機関と連携しながら、生活費等一時的な資金の貸付により自立が見込まれる世帯を支援
②	福祉資金の相談、手続き	・一時的に生計の維持が困難となった世帯に対し、貸付を実施 ・自立相談支援機関による支援を受けるとともに、貸付後の継続的な支援を実施
③	教育支援資金の相談、手続き	・低所得者世帯に対し、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学の就学に必要な経費の貸付を支援
④	不動産担保型生活資金の相談、手続き	・一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望している高齢者世帯、要保護の高齢者世帯に対し、資金の貸付を支援
⑤	緊急小口資金等の特例貸付後の相談、手続き	・緊急小口資金等特例貸付を利用した世帯で、未だ困窮状態にある世帯に対する相談支援 ・特例貸付の償還免除及び償還猶予等の手続きに関する相談支援 ・特例貸付の償還猶予延長の手続きに必要な面談及び報告を実施
⑥	関係機関との連携	・自立相談支援事業と一体的な支援を実施

## 2. 日常生活自立支援事業

【予算額：11,546千円】

### 【事業方針】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が十分でない人が地域において自立した生活が送れるよう、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。事業の実施にあたり、本会 CSW や地域の関係機関と連携を図ります。また、必要に応じて成年後見制度への引き継ぎを行います。

### (1) 福祉サービス利用援助（相談支援課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	福祉サービス利用援助	・定期的に訪問し、福祉サービス等の内容や利用の方法について相談に対応
②	日常生活上の手続き援助	・郵便物の整理やその内容を分かりやすく説明 ・市役所等で行う手続きを援助 ・その他、日常生活に必要な手続きの相談に対応
③	日常的な金銭管理	・生活費のお届けや福祉サービス利用料、税金、医療費等の支払い、年金、給与、福祉手当等の受領等を援助
④	書類預かりサービス	・本会が契約している金融機関の貸金庫に、年金証書や預貯金の通帳、保険証書等を保管

### (2) その他（相談支援課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	研修の実施	・安全な金銭管理の徹底と支援の質の向上を図るため、専門員及び生活支援員を対象に研修を実施
②	関係機関との連携	・成年後見事業や生活困窮者自立相談支援事業等関連する事業や関係機関と連携
③	出前講座の実施	・市民や関係機関へ広く事業を周知



## VII 成年後見事業

■主な財源：市受託金、愛の福祉基金運用、自主財源、後見報酬

### 1. 成年後見事業

【予算額：17,433千円】

#### 【事業方針】

判断能力が十分でない人に対し、所沢社協が法人後見として成年後見人、保佐人または補助人となって、安心して日常生活が送れるように支援します。また、中核機関として市から委託を受け設置された所沢市成年後見センターとして、成年後見制度に関する広報・普及啓発を行い、制度利用に関する相談業務を引き続き行います。また、所沢市における相談体制の充実化や地域連携ネットワークの構築準備を進めます。事業推進にあたっては、同じく中核機関を担う所沢市地域福祉センターとともに取り組む他、CSW等との内部連携をはじめ、家庭裁判所、地域の関係機関や団体等との連携を維持します。

#### (1) 法人後見業務の実施（相談支援課）

##### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	法人後見業務運営委員会の開催	・法人後見実施に関する審議、助言、協議を実施
②	後見活動の実施	・概ね10人程度を受任
③	後見監督業務の実施	・1～2名程度を受任
④	家庭裁判所への報告・相談	・原則として利用者1人あたり年1回の報告を実施 ・後見実務を行うにあたっての相談等を実施

#### (2) 成年後見推進事業（相談支援課）

##### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	成年後見制度の周知啓発の実施	・制度及び相談に関するリーフレットを作成・配布 ・出前講座や学習会を実施 ・実務者を対象とした成年後見制度の研修会を実施
②	親族後見人のための情報交換会	・市内にて親族後見を受任している後見人や、受任を検討中の市民等を対象に、留意点の周知や疑問・心配事等を解消し、安心して後見業務を続けられるよう情報提供や意見交換を実施
③	法人後見推進のための法人後見実施団体による情報交換会	・法人後見実施団体が業務を行うにあたっての課題を検討し、円滑に業務を推進できるよう情報交換会を実施

④	成年後見制度の利用に関する相談	・制度の説明、申立支援、適切な後見等受任団体の紹介、後見実務に関する相談等に対応
⑤	成年後見制度等に関する弁護士による相談の実施	・弁護士協力のもと、市民、福祉関係者、成年後見人等、法人後見実施団体等が、制度を利用するにあたって専門的な助言を受けたり、実務を行う上での相談に対応
⑥	市民後見人候補者の名簿管理及び支援	・市民後見人候補者養成講座修了者に市民後見人として活動する意思、法人後見支援員として活動する意思、他の市内法人での活動の意思を確認（年1回） ・市民後見人候補者養成講座修了者の名簿を作成・保管
⑦	市民後見人候補者の法人後見支援員としての活動支援	・市民後見人候補者が実務経験を積めるよう、法人後見支援員として活動の場を提供 ・必要に応じた市民後見推進に関する事業
⑧	市民後見人の推薦	・法人が受任するケースのうち、市民後見に適するものについて、市民後見人候補者への受任推薦を検討
⑨	中核機関の運営	・所沢市地域福祉センターとの協議をもとに、実施 ・相談体制の充実や地域連携ネットワークの構築準備

## VIII 福祉の相談窓口

### 1. 福祉の相談窓口の対応

#### 【事業方針】

市民の生活等に関する様々な困りごとについて相談を受け、必要に応じて本会の各種相談支援事業や地域の支援機関と連携して、解決に向けた支援を行います。また、CSW 等と本会内部での連携をはじめ、地域の関係機関、団体等と一層の連携を図り、総合的な相談支援体制の整備を進めます。

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	福祉の相談窓口	・「福祉の相談窓口」内で以下の事業を一体的に実施 生活困窮者自立相談支援事業（33 頁） 就労支援事業（36 頁） コミュニケーション支援事業（38 頁） 障害者相談支援事業（39 頁） 生活福祉資金貸付事業（45 頁） 日常生活自立支援事業（46 頁） 成年後見事業（47 頁） ・必要に応じて CSW や関係機関と連携し対応

## Ⅹ 収益事業

■主な財源：収益事業収入

### 1. 収益事業

【予算額：14,522千円】

#### 【事業方針】

本会の実施する地域福祉推進に関する事業の財源として、斎場売店の運営、自動販売機の設置及び市民プール売店の運営を行います。また、事業の効率化等による収益増に取り組みます。

#### (1) 斎場売店の運営（企画総務課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	円滑な無人運営	・所沢市や斎場指定管理者と連携し、円滑に運営
②	取扱商品の検討	・販売実績にもとづき、取扱商品を最適化

#### (2) 自動販売機の設置（企画総務課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

	項目	内容
①	自動販売機の適正管理	・設置ベンダーとの契約に基づき適正に管理 ・商品変更に伴う、収益の変化を把握
②	新たな設置先の開拓	・現在の台数を維持しつつ、新規開拓に向け情報を収集
③	福祉団体への助成	・収益の一部を福祉団体に助成し、住民主体の地域福祉の推進を支援

#### (3) 市民プール売店の運営（企画総務課）

#### 【事業区分】

自主事業     補助事業     受託事業     その他

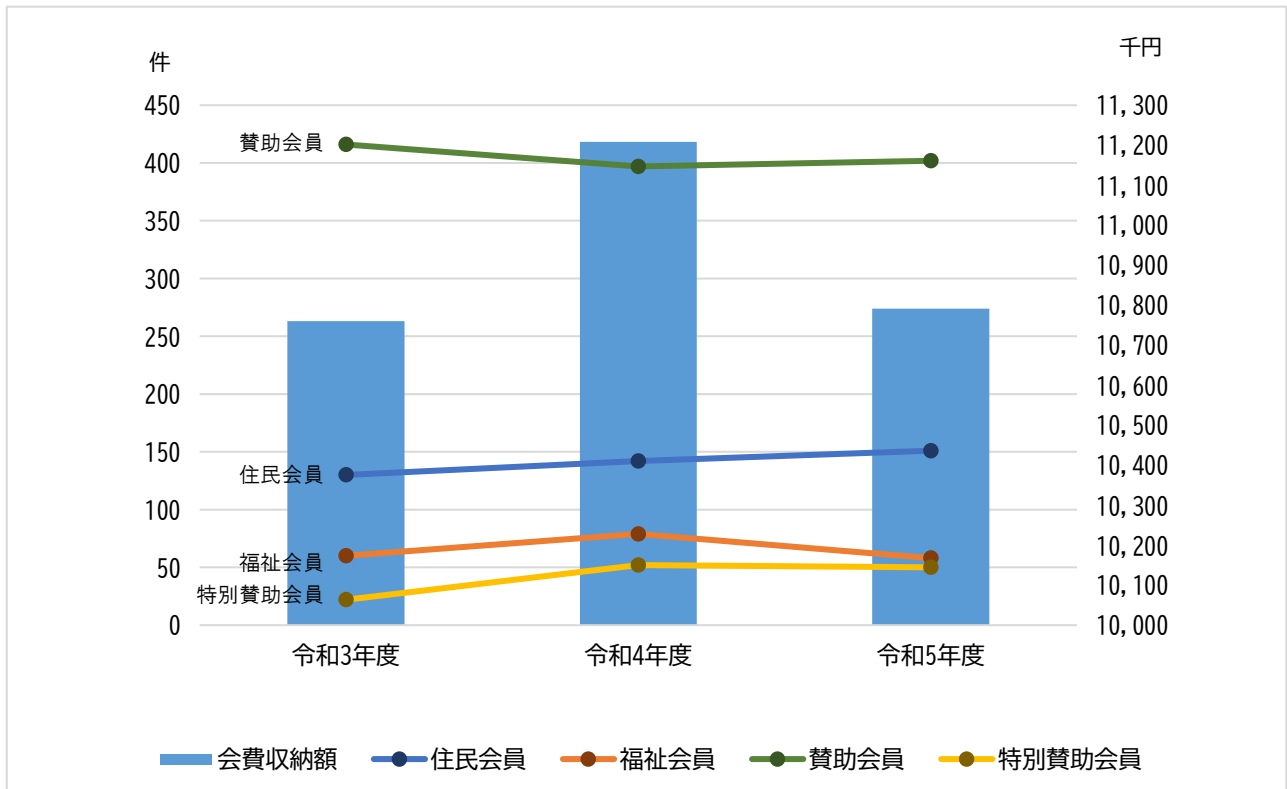
	項目	内容
①	運営方法の見直し	・営業時間及び販売員の配置人数の改善
②	取扱商品の検討	・利用状況に合わせ効率的に運営

## 参考資料

### 1. 所沢市社会福祉協議会の組織概要

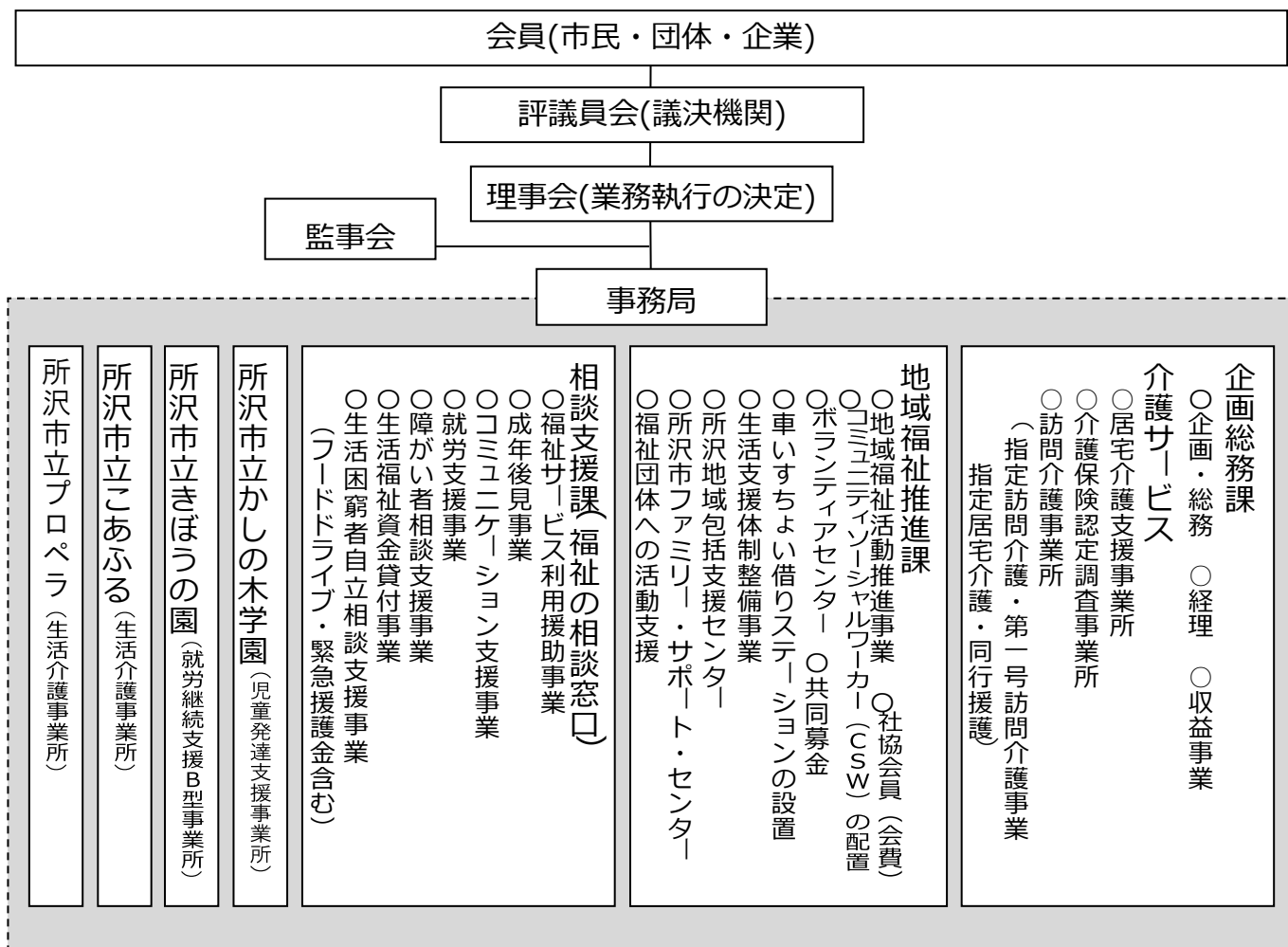
#### (1) 社協会員数及び会費収納額の推移

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	会員数	収納額	会員数	収納額	会員数	収納額
住民会員	130	9,678,603	142	9,649,653	151	9,303,905
福祉会員	60	164,500	79	225,500	58	166,500
賛助会員	416	697,000	397	703,000	402	761,000
特別賛助会員	22	220,000	52	630,000	50	560,000
合計	628	10,760,103	670	11,208,153	661	10,791,405



## (2) 組織図・事務局職員数の推移

### 【組織図】



### 【事務局職員数の推移】

各年度4月1日現在／単位：人

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常勤職員	76	81	82
任期付常勤職員	11	7	6
非常勤等職員	88	89	81
登録ヘルパー	31	28	27
合計	206	205	196

## 2. 役員・評議員（令和6年4月1日現在）

### 【役員（理事・監事）】

No.	役職	選出区分 (第2条規定)	氏名	選出団体、所属等
1	会長	第1項第7号	本橋 栄三	知識経験を有する者
2	副会長	第1項第5号	市川 實	所沢市民生委員・児童委員連合会
3	副会長	第1項第4号	柿木 薫	所沢市連合婦人会
4	常務理事	第1項第7号	美甘 寿規	知識経験を有する者
5	理事	第1項第1号	北林 登美雄	所沢市民間高齢者福祉連絡協議会
6	理事	第1項第1号	倉部 陽司	社会福祉法人所沢市社会福祉協議会
7	理事	第1項第2号	由井 吉雄	所沢市ボランティア連絡協議会
8	理事	第1項第3号	安田 敏男	所沢市自治連合会
9	理事	第1項第4号	薦田 健一	所沢市長生クラブ連合会
10	理事	第1項第4号	田中 保三	所沢地区保護司会所沢三芳支部
11	理事	第1項第6号	岩元 貴博	所沢児童相談所
12	理事	第1項第6号	前田 広子	所沢市福祉部
13	理事	第1項第7号	扇原 淳	早稲田大学
14	理事	第1項第7号	近藤 宏一	弁護士
15	理事	第1項第7号	関 維子	秋草学園短期大学
16	監事	第2項第1号	大木下 忠士	税理士
17	監事	第2項第2号	中島 修	文京学院大学

任期：令和5年6月27日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

【評議員】

No.	氏名	選出区分	選出団体
1	三上 耕司	地域の代表者	富岡自治連合会
2	大館 繁	地域の代表者	小手指区長会
3	神藤 年三	地域の代表者	山口地区自治連合会
4	阿久津 宣弘	地域の代表者	吾妻町内会連絡協議会
5	吉田 昌男	地域の代表者	柳瀬地区自治連合会
6	横溝 哲夫	地域の代表者	三ヶ島地区区長会
7	増田 清	地域の代表者	新所沢地区町会連合会
8	高柳 進	地域の代表者	新所沢東部地区自治連合会
9	鹿島 孝彦	地域の代表者	所沢地区町内会連合会
10	廣川 隆通	地域の代表者	並木自治連合会
11	齋藤 千里	民生委員・児童委員の代表者	所沢地区民生委員・児童委員協議会
12	赤坂 悦	民生委員・児童委員の代表者	松井東地区民生委員・児童委員協議会
13	安田 美代子	民生委員・児童委員の代表者	松井西地区民生委員・児童委員協議会
14	山寄 博	民生委員・児童委員の代表者	柳瀬地区民生委員・児童委員協議会
15	山田 裕	民生委員・児童委員の代表者	富岡地区民生委員・児童委員協議会
16	坂本 由美子	民生委員・児童委員の代表者	新所沢地区民生委員・児童委員協議会
17	松宮 昌美	民生委員・児童委員の代表者	新所沢東地区民生委員・児童委員協議会
18	永島 謙三	民生委員・児童委員の代表者	三ヶ島第一地区民生委員・児童委員協議会
19	白石 典子	民生委員・児童委員の代表者	小手指第一地区民生委員・児童委員協議会
20	山寄 綾子	民生委員・児童委員の代表者	小手指第二地区民生委員・児童委員協議会
21	小俣 文夫	民生委員・児童委員の代表者	山口地区民生委員・児童委員協議会
22	高田 美智子	民生委員・児童委員の代表者	吾妻地区民生委員・児童委員協議会
23	甲斐田 輝子	民生委員・児童委員の代表者	並木地区民生委員・児童委員協議会
24	熊谷 大	社会福祉事業を営む法人等の役員	社会福祉法人所沢しいのき会
25	涌井 勝敬	社会福祉事業を営む法人等の役員	社会福祉法人藤の実会
26	岩岡 民枝	ボランティア活動を行う団体の代表者	所沢市赤十字奉仕団
27	青木 照子	社会福祉団体の代表者	所沢地区更生保護女性会
28	喜多濃 定人	社会福祉団体の代表者	所沢市私立保育園協会
29	吉田 隆	社会福祉団体の代表者	所沢市遺族連合会
30	吉田 みよ	社会福祉団体の代表者	障害児者を守る所沢連絡会
31	内野 孝雄	関連機関の代表者	所沢市福祉部

任期：令和3年6月16日から4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで



### 3. 第5次発展・強化計画（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

#### 【基本理念】

「市民が一緒につくる！ 健やかに 自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち」  
（「第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところWITHプラン」基本理念）

#### 【基本方針】

基本方針Ⅰ	「連携・協働」のための機会を促進
基本方針Ⅱ	地域福祉の課題解決につながる専門性・知識の向上
基本方針Ⅲ	安定した法人経営のための基盤強化
基本方針Ⅳ	安心して働ける職場環境の整備

#### 【行動指針（キャッチフレーズ）】

「ささえる つながる みつけだす 所沢社協」

#### 【重点項目】

基本方針Ⅰ	1 CSW、専門機関の連携による包括的な支援体制
	2 福祉情報の発信強化
基本方針Ⅱ	3 人材育成基本方針・研修体系の見直しと実施
	4 新任職員の育成
基本方針Ⅲ	5 事業評価による財源確保
	6 BCP（事業継続計画）訓練の更新
基本方針Ⅳ	7 働きやすい環境づくり
	8 ICTを活用した業務改善

4. 第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところ WITH プラン  
 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)

【体系】

**基本理念**

市民が一緒につくる！ 健やかに

基本目標	実施計画
<p><b>W</b>ell-being(ウェルビーイング)  <small>…健やかに(「幸福」「健康」「福利」の意味)</small></p>	<p>1 地域の安心を支える 人づくり</p>
<p><u>誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり</u></p>	<p>2 身近に相談できる しくみづくり</p>
<p><b>I</b>ndependent(インディペンデント)  <small>…自分らしく(「自立」「自主的」「自由」の意味)</small></p>	<p>3 誰にもわかりやすい 福祉情報の提供</p>
<p><u>誰もが自分らしく暮らせるまちづくり</u></p>	<p>4 一人ひとりを大切にする支援</p>
<p><b>T</b>ogether(トゥギャザー)  <small>…支え合う(「一緒に」「協力して」の意味)</small></p>	<p>5 地域福祉活動を推進する 地域資源の拡充</p>
<p><u>誰もが参加できる支え合いのまちづくり</u></p>	<p>6 福祉ネットワークの推進</p>
<p><b>H</b>earth(ハート)  <small>…心やさしい(「やさしい心」の意味)</small></p>	<p>7 福祉課題の理解と ふくし学習の機会の充実</p>
<p><u>誰にも心やさしいまちづくり</u></p>	<p>8 身近な暮らしの場における多様なつながりづくり</p>

# 自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち

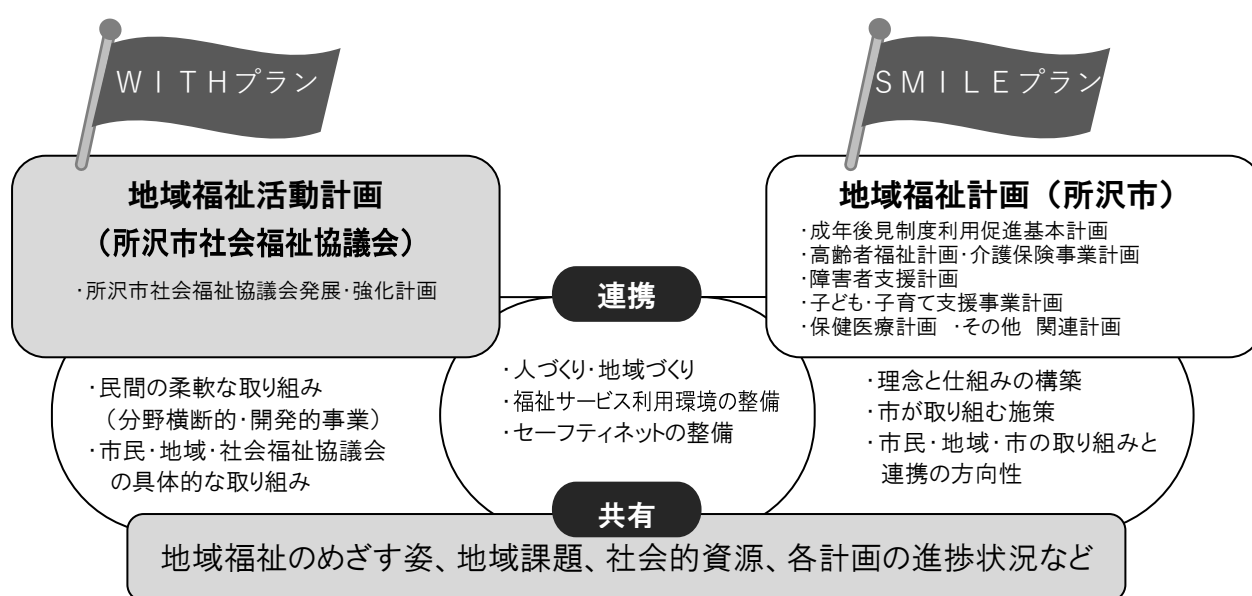
## 活動方針

- ①誰もが参加しやすい(ボランティア)活動の推進
- ②災害時にも対応できる人材の育成
- ③地域の中で気軽に相談できる場や機会の拡充
- ④相談・連携機能の充実
- ⑤ICT などによる福祉情報の発信と活用 【重点項目】
- ⑥多職種連携における情報共有
- ⑦生活困窮者や社会的孤立への支援 【重点項目】
- ⑧こども・子育て活動支援
- ⑨地域福祉サポーターや多様な活動への支援 【重点項目】
- ⑩地元の商店や企業、社会福祉法人などによる地域貢献活動の促進と支援
- ⑪CSW による地域づくり支援の取り組み
- ⑫身近な地域における福祉ネットワークの推進
- ⑬ふくし学習プログラムの充実
- ⑭ふくし学習の場や機会の拡充
- ⑮多様な居場所づくりの支援
- ⑯社会資源の活用と開拓

## 【第5次地域福祉活動計画 in 所沢「ところ WITH プラン」について】

「誰もが地域で自分らしく安心して暮らせる」ために、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の呼びかけにより、地域住民や多様な機関・団体などが参加・協力して策定した、地域福祉を推進するための民間計画です。地域住民、自治会・町内会、専門機関、ボランティア、NPO等非営利団体、商店や企業、行政等と互いに協力し合い、福祉課題の解決に向け、取り組む方向性を示すものです。

また、この計画は、所沢市が策定した「第3次所沢市地域福祉計画」（行政計画）と車の両輪として互いに連携し、所沢市の地域福祉の推進に取り組む関係にあります。





社会福祉法人  
所沢市社会福祉協議会

**GO! DASH!**

